

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成22年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成22年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	22事業年度評価における主な指摘事項	平成23及び24年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<p>(評価・点検の実施と反映) 今後は、工程表を用いた研究業務の進行管理など、中期目標期間全体を見通した自己評価の充実を期待する。</p> <p>内部統制については、仕組みが機能しているのか、定期的にモニタリングを行うことが期待される。</p>	<p>プログラム単位で「各年度の具体的成果」、「中期計画期間における主要成果(アウトプット)」、及び「アウトカム」等を示した工程表を作成し、研究活動の進捗状況を評価するための資料として活用することとした。</p> <p>内部統制に関わる重要な各種委員会(業務効率化推進、リスク管理、研究倫理、安全衛生、緊急時対策、契約審査、契約監視)により、現状把握と課題対応を行っている。特に、緊急時対策委員会においては、平成23年10月にタイ国内で発生した洪水に際し、出張者に対し、帰国を早める要請をすること、現地の情報収集の提供や感染症の注意喚起を行うことを決定するとともに連絡体制を整備した。</p>
	<p>(研究資源の効率的利用及び充実・高度化) オープンラボ(熱帯・島嶼研究拠点)は世界的に見ても類のない研究施設であるが、他機関の利用実績が伸び悩んでいることから、利用促進に向けた新たな取組が期待される。</p>	<p>オープンラボについての情報をホームページで公開し、学会・大学への訪問や来所者への情報提供等を通じて、利用促進に努めた。ホームページは、利用できる施設・機器が一目でわかるように内容を改訂するとともに、トップページから直接アクセスできるように改善した。学会等においては、オ</p>

	<p>人材育成については、職員と管理職がキャリアデザイン構築ガイドラインに沿って面談することで、職員の今後の進路や能力開発について共通理解を深めており評価できる。今後は、こうした理解に基づいて人事交流や各種研修に取り組むことが期待される。</p>	<p>オープンラボの利用促進のために4件の宣伝を行った。このような取り組みの結果、他機関の利用が増加した。</p> <p>人事交流としては、キャリアパスの一環として、平成23年4月から農林水産技術会議事務局へ研究員を行政事務研修員として派遣している。また、平成23年12月に人材育成プログラムを改正し、若手研究者に対しては、国際共同研究への参加、競争的研究資金への応募の奨励、研究集会への参加の機会の拡大、海外派遣の支援、アウトリーチ活動の促進など、活躍の機会を付与することを盛り込んだ。</p>
	<p>(研究支援部門の効率化及び充実・高度化) 職員を海外研究拠点などに派遣し、会計事務処理の確認や実況調査、安全管理のための情報収集を行っているが、コンプライアンスの徹底の観点から、これらの取組を更に進めることが期待される。</p>	<p>平成23年度内に、中国新疆、ブラジル・パラグアイ、アフリカ連絡拠点(ガーナ)、東南アジア連絡拠点(タイ)に、それぞれ一般職員2名を出張させ、現地における会計経理業務等の内部監査及び職場・生活・安全環境等の調査並びに指導等を実施した。</p>
	<p>(産学官連携、協力の促進・強化) 開発途上地域の農林水産技術の向上のため、更に効果的かつ効果的な産学官の連携と協力を推進することを期待する。</p>	<p>平成23年度は、大学とは6件の共同研究契約に基づく課題を実施した。また、民間企業と連携し、5件の課題を実施した。</p>
<p>国民に対して提供するサービスの質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>(試験及び研究並びに調査) 海外の研究機関に対する共同研究についてのアンケート等にも取り組み、国際共同研究の企画から研究成果活用に至るまでの円滑な推進に活用することが期待される。</p> <p>地球規模の環境変動と農林水産業生産活動の相互影響の解析と分析技術では、衛星データから作付変動を詳細に分析する手法を開発したが、成果の活用に向けたマニュアル整備が次期に持ち越された。</p>	<p>共同研究の相手国の研究機関、政府等の要望・コメントを、プロジェクトが現地で開催する会議・ワークショップにおいて聴取して、それらをまとめてプロジェクト研究概要書に記載し、プロジェクトの円滑な推進に活用することとした。</p> <p>技術開発の進展と適用・活用に関する検証を複数の新規プロジェクトの中で継続中であり、これらの成果を含めたマニュアルに相当する内容を記載した出版物の刊行準備を進めている。</p>

	<p>新規プロジェクトや共同研究の企画等、出口を意識した動向解析に取り組むとともに、研究成果による貢献を加速するために各プロジェクトと一体的に技術評価を行うことが期待される。</p>	<p>理事長インセンティブ経費を活用し、研究ニーズ・動向調査を実施して、今後の共同研究の現地ニーズの把握や世界における農林水産業研究の最新動向の把握などの活動を強化するため、専門分野ごとにテーマを絞り、先進国を含む海外、国内の大学、研究機関等に対する調査を実施した。技術の受容者である農家、企業等に対する調査も対象とした。また、研究成果の追跡調査を実施し、成果の普及技術の有効性や成果普及のための課題等を明らかにした。</p>
	<p>(研究成果の公表、普及の促進) 知財については、国内及び国際特許を8件出願し、中期本年度の目標を達成したが、期末における許諾数は3件にとどまっている。</p>	<p>実施許諾拡大に向けた取り組みとしては、一部の特許について農林水産大臣認定TL0へ情報を提供し、その利活用を図っている。</p>
<p>予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>	<p>引き続き資産保有の必要性と効率性を検証し、適切な見直しに取り組むことを期待する。</p> <p>コンプライアンスについては、東南アジア事務所において会計事務の一部に適正を欠いた事案が判明し、規定の整備等の対応がなされているが、更なる徹底が期待される。</p>	<p>施設等整備運営委員会において、利用実態の調査を実施し、利用率が低いものについては、その改善方策の検討を行い、実施可能な事項から順次改善を行った。</p> <p>平成23年4月に新たに「海外会計実施要領」を制定するとともに、同要領に基づき会計処理を適切に実施するため、「海外会計の手引き」を作成し、海外出張（出納員任命予定）者を対象に「出納員が行う業務内容や責務等についての説明会」を開催して再発防止の徹底を図った。</p>
<p>その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等</p>	<p>(施設及び設備に関する計画) 老朽施設の整備を計画的に進めることが期待される。</p>	<p>研究施設・設備については、老朽化の現状や研究の重点化方向を踏まえ、業務遂行に真に必要なものを計画的に整備する。</p>
	<p>(人事に関する計画) 雇用形態の多様化を踏まえた人材育成や女性幹部の育成に取り組むことが期待される。</p>	<p>JIRCASでは、若手・女性研究者等の活用、広報・情報管理等に係る人材の育成を反映するとともに、新たな研究プログラム体制に対応すべく、人材育成プログラムの改正を、平成</p>

		23年12月に行った。
	<p>(情報の公開と保護) 情報公開や個人情報保護に関する最近の動向把握に努めつつ、情報提供やセキュリティ対策を充実させることが期待される。</p>	<p>JIRCAS の諸活動について、社会への説明責任を果たし、法令に基づく情報提供事項等について情報提供の充実を図るため、ホームページを一新するとともに、迅速に情報の更新を行った。また、情報公開窓口における資料の整備等を行い、開示請求への適正かつ迅速な対応に努めた。</p> <p>「JIRCASセキュリティポリシー関連規程」に基づき、ネットワークをより安全にかつ効率的に利用するため、全職員を対象とした所内セキュリティ・セミナーを開催し、セキュリティ確保の必要性について周知した。また、個人情報保護管理担当者等を研修会等に参加させ、資質の向上を図った。</p>
	<p>(環境対策・安全管理の推進) 環境負荷軽減には引き続き取り組んでいるが、施設を共用する他独法とも連携しつつ一層の節電を期待する。</p> <p>放射性同位元素、遺伝子組換え生物等の管理については、予防的観点からリスクマネジメントの取組が期待される。</p>	<p>「夏期の電力需要対策について(平成23年5月13日 電力需給緊急対策本部決定)」に基づき、つくば(大わし地区)の使用最大電力を19%抑制する節電実行計画を策定し、節電に努めた。</p> <p>放射性同位元素の取り扱いについては、研究者に研修等の情報を流し、管理の徹底をはかっている。平成23年6月に「遺伝子組換え実験の教育訓練のための講習会」を開催し、69名が参加した。また、遺伝子組換え生物の扱いについて、平成24年1月に管理職員に対して研修を行い、管理強化を図った。また、平成24年2月の所内運営会議において、試験研究材料に関する動物検疫における輸入手続きの徹底を周知した。</p>